

告示

埼玉県告示第三百二十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、荒川中部土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和四年四月八日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	松本賢次	埼玉県深谷市武蔵野二千二百十六番地二